

香川県議会障害者活躍推進計画の実施状況の公表

評価年度	令和2年度
目標に対する達成度	<p>本県においては、知事部局が香川県議会（以下「事務局」という。）等も含め、障害者等職員の募集・採用・異動等を一括して行っているため、事務局は、知事部局が策定する同計画の推進に当たり、連携して取り組んでいる。</p> <p>※知事部局・病院局を含めた達成状況 (実雇用率) 2. 58%(令和2年6月1日時点) 定着に関する目標(令和元年度に障害者雇用率制度の対象障害者として新たに採用した者の定着状況) (常勤・6か月定着率)100.0% (常勤・1年定着率)100.0% (非常勤・6か月定着率)75.0% (非常勤・1年定着率)75.0%</p> <p>事務局には現状、障害者である職員は在籍していないが、今後の状況等の変化に伴い、異動等で障害者が在籍することも考えられるので、障害者雇用の推進等に関して、事務局職員に制度の周知を図った。</p>
取組内容の実施状況	<p>(1) 障害者の活躍を推進する体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者雇用推進者として、事務局長を選任している。 ・ 事務局においては、障害者は配置されておらず、障害者職業生活相談員の選任義務は生じていない。 <p>(2) 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 身体障害等により従来の業務遂行が困難となった事案は発生していない。 <p>(3) 障害者の活躍を推進するための環境整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎的環境整備として、議会棟について、障害者等が利用しやすい環境になっているか、引き続き検討する。 ・ 事務局職員の理解を深めるため、「香川県における障害者雇用の推進（令和元年5月香川県策定）」の周知を図った。 <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号）に基づく発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	<p>知事部局と連携して、採用に関する目標を達成している。 取組内容においても計画通り適切に対応している。</p>
計画の見直し・修正	<p>今後、必要に応じて計画の見直し等を行う。</p>